

現状

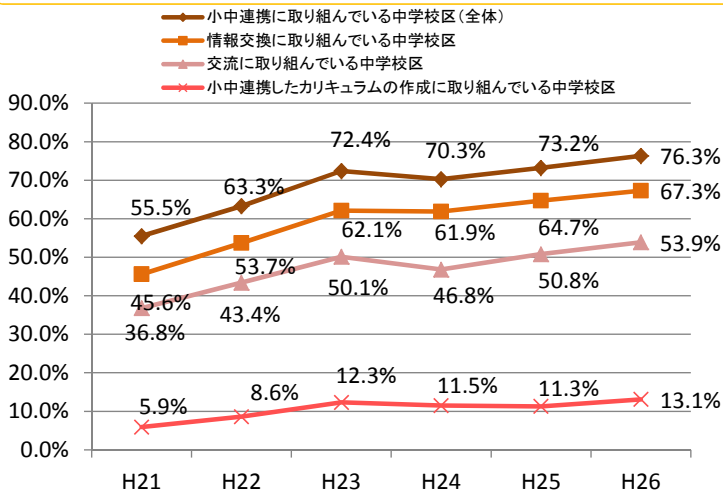
- 各学校種での指導改善は進んでいるものの、**学校間の接続(小中連携、中高連携)が十分とは言えず**、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が多い。

改善の方向

- 国として、これまでの取組を検証しつつ、**小・中・高等学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させるとともに、学校種ごとの教育目標を、技能ごとに「英語を使って何ができるようになるか」という視点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す**。これにより、各学校が、具体的な学習到達目標を設定し、英語力に関する達成状況を明確に検証できるようにする。
- 連携の効果が期待される相互乗り入れの授業、連携したカリキュラムづくりの連携、共通理解を図り相互の効果的な指導計画作成や評価などを行う合同研修などを通して、具体的な指導・評価方法等について検討する必要がある。

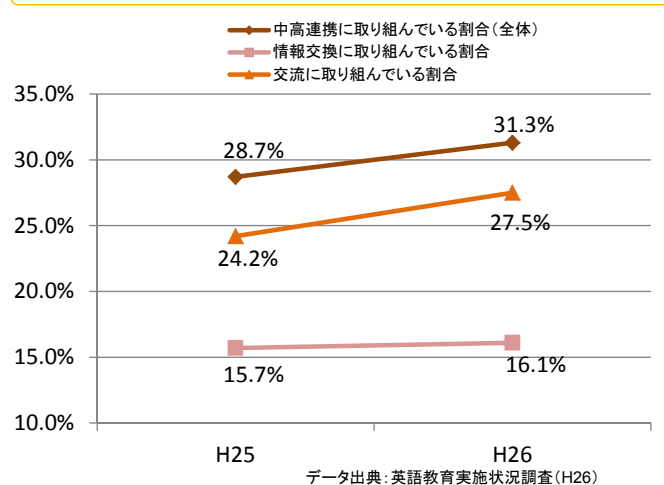
小中連携の状況

- 平成26年度において、小中連携に取り組んでいる中学校区の割合は76.3%、小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合は13.1%。



中高連携の状況

- 平成26年度に中高連携に取り組む予定の割合は31.3%で、平成25年度の28.7%から、2.6ポイント上昇している。



データ出典：英語教育実施状況調査(H26)

(参考)外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠について

- CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

熟練した言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要)

～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成26年9月

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して①各学校段階の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(資料参照)(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。
- 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度から2級程度以上)を達成した中・高生の割合50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検2～準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。
 - ・小学校: 中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。
 - ・中学校: 身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
 - ・高等学校: 幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

158

改革2. 学校における指導と評価の改善

- 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定(例:CAN-DO形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うことによって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法を検証・活用。
- 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価される必要がある。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会を設置し、
 - ・適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組を早急に進めることが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手(ALT)等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。
 - 例えば、
 - ・小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
 - ・中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。
 - 同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

159

(参考資料)

参考資料目次

・法令上定められている教育の目的・目標について	162	・アクティブ・ラーニングに関する議論	189
・第2期教育振興基本計画概要	163	・アクティブ・ラーニングの失敗事例調査から	190
・これまで提言された様々な資質・能力について (イメージ案)	164	・教育目標の分類学(ブルーム・タキソノミー)	191
・カリキュラム・デザインのための概念と 「学力の三要素」の重なり	165	・学習プロセスのイメージ(例)	192
・育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と 評価の在り方に関する検討会-論点整理-	166	・学習意欲と学習プロセスとの関係	193
・社会とのつながりを意識した取組例	168	・学習へのアプローチについて	195
・持続可能な開発のための教育(ESD)について	169	・「特定の課題に関する調査(論理的な思考)」調査 (国立教育政策研究所)の枠組み	196
・国際バカロレア(IB)の学習者像	170	・学校で育てる能力の階層性(質的レベル)を捉える枠組み	197
・OECDキーコンピテンシーについて	171	・現行学習指導要領等における学習活動の例	199
・PISA2015及びPISA2018で測定する力	172	・「知の構造」について	203
・国立教育政策研究所が整理した資質・能力の構造化のイメージ	173	・OECDとの取組について	205
・育成すべき資質・能力を整理している地域の例(広島県)	174	・全ての生徒に共通に身に付ける資質・能力「コア」 についての基本的考え方	207
・育成すべき資質・能力を整理している学校の例 (新潟県上越市立大手町小学校)	175	・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校 教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について	208
・資質・能力を育む地域の取組の例(埼玉県)	176	・高等学校基礎学力テスト(仮称)の概要(検討中のもの)	212
・諸外国の教育改革における資質・能力目標	177	・大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の概要(検討中のもの)	214
・資質・能力の枠組みに関する諸外国の動向	178	・「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか? (検討中の素案)	216

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的

(学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

小学校教育の目的(学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的(学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

中等教育学校の目的(学教法63)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して施す

中等教育学校の目標(学教法64)

- ①豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

高等教育 (大学など)

大学の目的

(学教法83)

学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる

大学院の目的

(学教法99)

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する

高等専門学校の目的

(学教法115)

深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する

専修学校の目的

(学教法124)

職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

1. **社会を生き抜く力の養成**
 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
 → 「教育成果の保証」に向けた条件整備
2. **未来への飛躍を実現する人材の養成**
 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
 → 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
3. **学びのセーフティネットの構築**
 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
 → 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
4. **絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
 → 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
 - ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・ 家計における教育費負担の軽減
 - ・ 安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
 - 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
 - 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

相互に関連

○少子化・高齢化の進展

- ・ 生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・ 経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- 社会全体の活力低下

○グローバル化の進展

- ・ 人・モノ・金・情報等の流動化
- ・ 「知識基盤社会」の本格的到来
- ・ 新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・ 生産拠点の海外移転による産業空洞化
- 我が国の国際的な存在感の低下

○雇用環境の変容

- ・ 終身雇用・年功序列等の変容
- ・ 企業内教育による人材育成機能の低下
- 失業率、非正規雇用の増加

一万で...

【我が国の様々な強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
- 勤勉性・協調性、思いやりの心
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
- 人の絆

東日本大震災により一層の顕在化・加速

○地域社会、家族の変容

- ・ 地域社会等をつなぐ支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・ 価値観・ライフスタイルの多様化
- 個々人の孤立化、規範意識の低下

○格差の再生産・固定化

- ・ 経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

○地球規模の課題への対応

- ・ 環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

【震災の教訓(危機打開に向けた手掛かり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

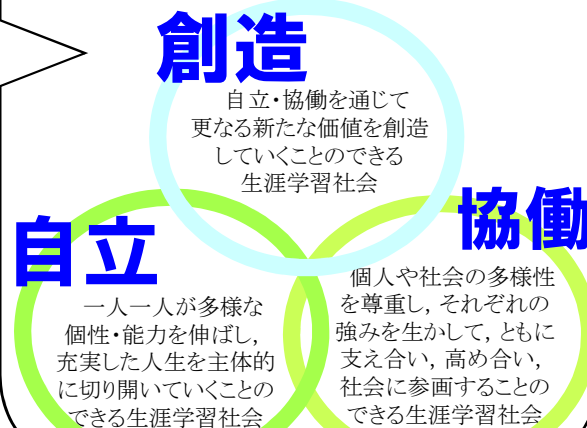
【第1期計画の評価】

○第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上。

- ・ 様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・ 一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築



変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。

また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。

・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)

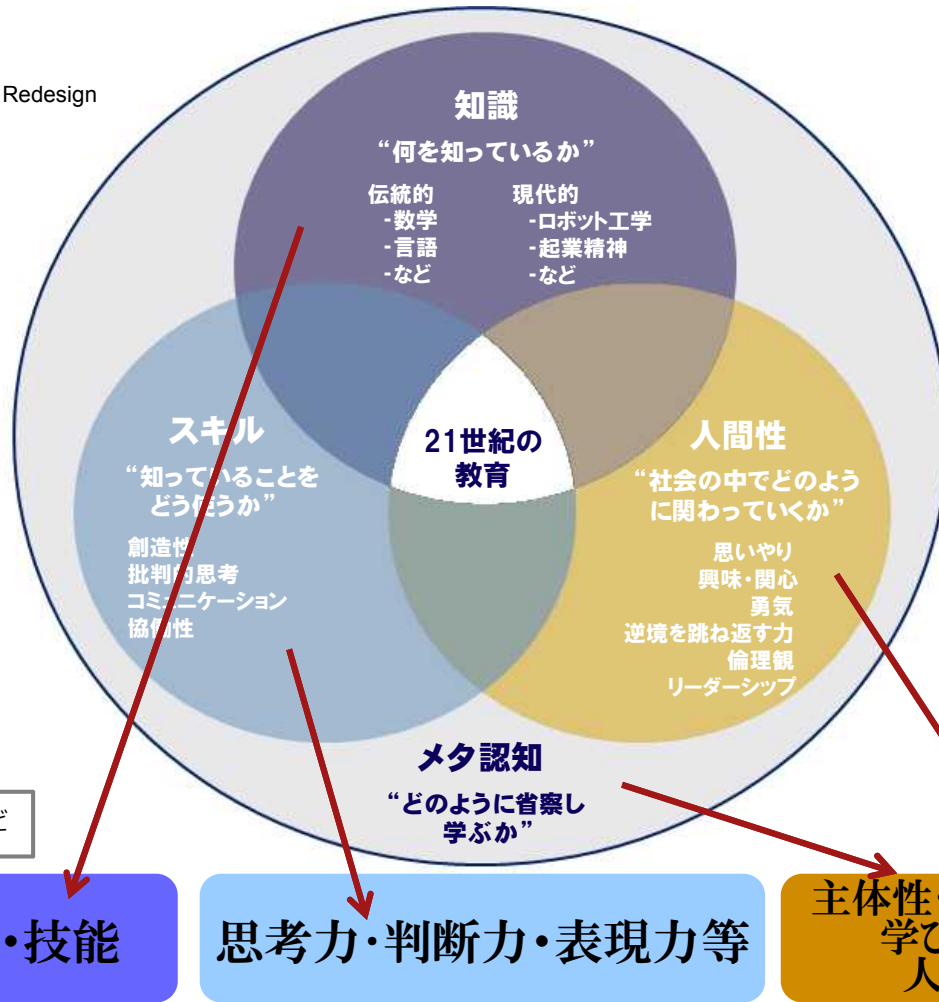
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)

⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

（図） Center for Curriculum Redesign



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 — 論点整理 — 【主なポイント】（平成26年3月31日取りまとめ）

- 本検討会は、次期学習指導要領に向けての基礎的な資料を得ることを目的に、教育課程に関する学識経験者を集めて開催したもの。
※平成24年12月～26年3月17日まで13回開催
- 今後、各論点について更に検討を深めた上で、次期学習指導要領の枠組みづくりに向けた議論に生かしたい。

主な提言事項

- 今後、学習指導要領の構造を、
 - ① 「児童生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、
 - ② そのために各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、
 - ③ また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきか、
 といった視点から見直すことが必要。

← 従来の学習指導要領は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造。そのために、学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、また、各教科等を横断する汎用的な能力の育成を意識した取組も不十分と指摘されている。

← 世界的潮流として、OECDの「キー・コンピテンシー」をはじめ、育成すべき資質・能力を明確化した上で、その育成に必要な教育の在り方を考える方向。
(アメリカを中心とした「21世紀型スキル」、英国の「キー・スキルと思考スキル」、オーストラリアの「汎用的能力」など。)

日本でも比較的早い時期から「生きる力」の理念を提唱しており、その考え方はOECDのキー・コンピテンシーとも重なるものであるが、「生きる力」を構成する具体的な資質・能力の具体化や、それらと各教科等の教育目標・内容の関係についての分析がこれまで十分でなく、学習指導要領全体としては教育内容中心のものとなっている。

← より効果的な教育課程への改善を目指すためには、学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点として改めて見直し、改善を図ることが必要。

- 本検討会では、こうした前提の下、諸外国の資質・能力論の分析や、国立教育政策研究所で検討されている「21世紀型能力」の枠組み試案などを参考としながら、今後の学習指導要領の構造として重視すべきポイントについて議論。166

○これまでの検討の主な成果は次のとおり。

①育成すべき資質・能力について

- ・ 今後育成が求められる資質・能力の枠組みについて、諸外国の動向や国立教育政策研究所の「21世紀型能力」も踏まえつつ更に検討が必要。
- ・ その際、自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などを重視することが必要と考えられる。
- ・ また、我が国の児童生徒の実態を踏まえると、受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき。人としての思いやりや優しさ、感性などの人間性も重要。

②育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容について

- ・ 現在の学習指導要領に定められている各教科等の教育目標・内容を以下の三つの視点で分析した上で、学習指導要領の構造の中で適切に位置付け直したり、その意義を明確に示したりすることについて検討すべき。ア)～ウ)については、相互のつながりを意識しつつ扱うことが重要。
- ・ ア)教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるもの
 - ①汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など
 - ②メタ認知(自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの)
- ・ イ)教科等の本質に関わるもの(教科等ならではの見方・考え方など)
 - 例：「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのものの見方・考え方、処理や表現の方法など
- ・ ウ)教科等に固有の知識や個別スキルに関するもの
 - 例：「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方

③育成すべき資質・能力に対応した学習評価について

- ・ 評価の基準を、「何を知っているか」にとどまらず、「何ができるか」へと改善することが必要。
- ・ このためには、現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価を重視する必要がある、そのための具体的な方法論について更に検討が必要。

④その他

- ・ 学習指導要領に指導方法についてどこまで盛り込むべきか検討すべき。
- ・ 各学校において、育成すべき資質・能力を中心とした効果的なカリキュラムが編成・実施されるよう、学校の教育目標の見直しや、学校全体のカリキュラム・マネジメントを促進するための支援策について検討すべき。

社会とのつながりを意識した取組の例

OECD東北スクールにおけるプロジェクト学習の例



(写真上) パリでのイベント時の様子

地域の将来を考えることをテーマに、「地域の名産品を使った商品の開発」等の課題を生徒自身が設定し、他地域・異学年・他国の生徒や大学・企業などと協働して、プロジェクトを推進する。好奇心・発想力、チームワーク力・マネジメント力、問題解決力、発信力・巻き込み力、地域力・グローバル力の育成を図る。

※ OECD東北スクール

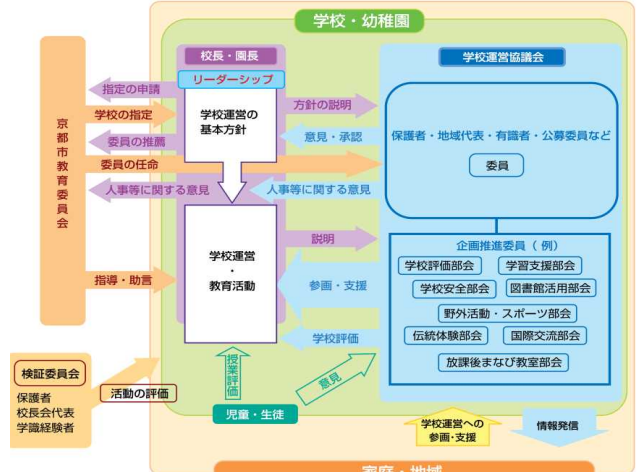
福島、宮城、岩手の被災地の中学生・高校生約100人が集まり、2年半にわたる様々な経験、学びを経て、「2014年8月、パリで東北の魅力を世界にアピールするイベントをつくる」ことで、東北の未来を取り戻すプロジェクト。

京都市の学校運営協議会の例

平成27年3月26日第4回教育課程企画特別部会門川委員提出資料、京都市教育委員会公表資料より

■ 「京都方式」の学校運営協議会
法の枠組みを超え、学校運営への参画を重視！！

- ・ 学校の基本方針の承認等だけでなく、子どもたちのために何ができるのかを議論し、学校教育に参画することを重視した「京都方式」として展開
- ・ 校長が推進する学校改革の切り札の制度として位置づけ、地域の参画機運の高まりを重視し、上意下達での一律指定にはせず。しかし、平成26年度には、全166小学校で設置完了(指定都市初)
 - 支援学校8校(100%)、中学校44校(60%) 幼稚園12園(75%)にも設置



持続可能な開発のための教育 (ESD) について

1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。

2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議 (第57回総会)
 - ・ 2005～2014年の10年
 - ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議 (ボン)
 - ・ ボン宣言の採択
- 2014年 持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議 (愛知県・名古屋市/岡山市)



3. グローバル・アクション・プログラム(GAP)について

- 2013年 第37回ユネスコ総会にて採択
- 2014年 第69回国連総会にて採択
- 2015年～2019年 **グローバル・アクション・プログラム (GAP) に基づいたESDの推進**

169

国際バカロレア (IB) の学習者像

(出典) 国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成 (2014/11/20アクセス)

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のもの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール(IB認定校)が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティーの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。 170

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

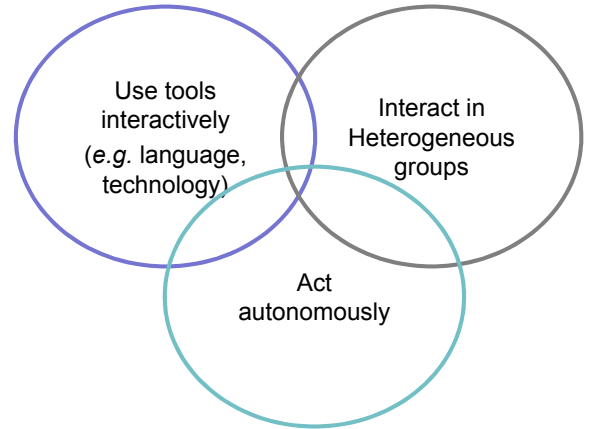
- A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に活用する能力
- B 知識や情報を相互作用的に活用する能力
- C テクノロジーを相互作用的に活用する能力

2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- A 他人と円滑に人間関係を構築する能力
- B 協調する能力
- C 利害の対立を御し、解決する能力

3. 自律的に行動する能力

- A 大局的に行動する能力
- B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力



- この3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。
深く考えることには、目の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

(出典) OECD “Definition and Selection of Competencies (DeSeCo)” を参考に文部科学省作成

PISA 2015 及び PISA 2018 で測定する力

3分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）に加え、以下の能力についても調査。

1. PISA 2015

協同問題解決能力

Collaborative problem solving competency is the capacity of an individual to effectively engage in a process whereby two or more agents attempt to solve a problem by sharing the understanding and effort required to come to a solution and pooling their knowledge, skills and efforts to reach that solution.

仮訳：協同問題解決能力とは、2人以上の行為者が、問題を解決するために必要な理解や努力を共有し、その解決に至る知識・技術・努力をプールすることによって、問題を解決するプロセスに効果的に関わろうとする個人の能力。

含まれる3つのコンピテンシー

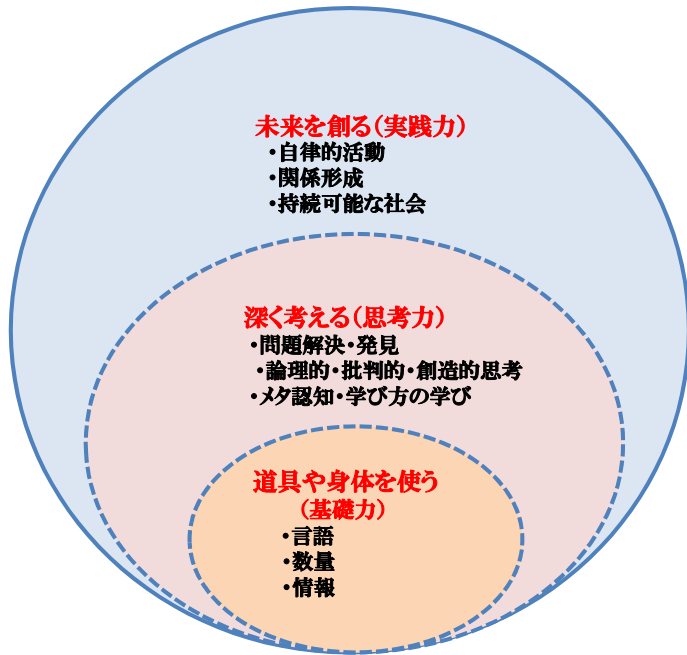
1. *Establishing and maintaining shared understanding;*
理解の共有を確立し、維持する
2. *Taking appropriate action to solve the problem;*
問題を解決するために適切な行動を起こす
3. *Establishing and maintaining team organization.*
チームの組織を設置し、維持する

2. PISA 2018

グローバルコンピテンス

(詳細は現在検討中)

①思考力を中核とし、それを支える ②基礎力と、使い方を方向づける ③実践力の三層構造

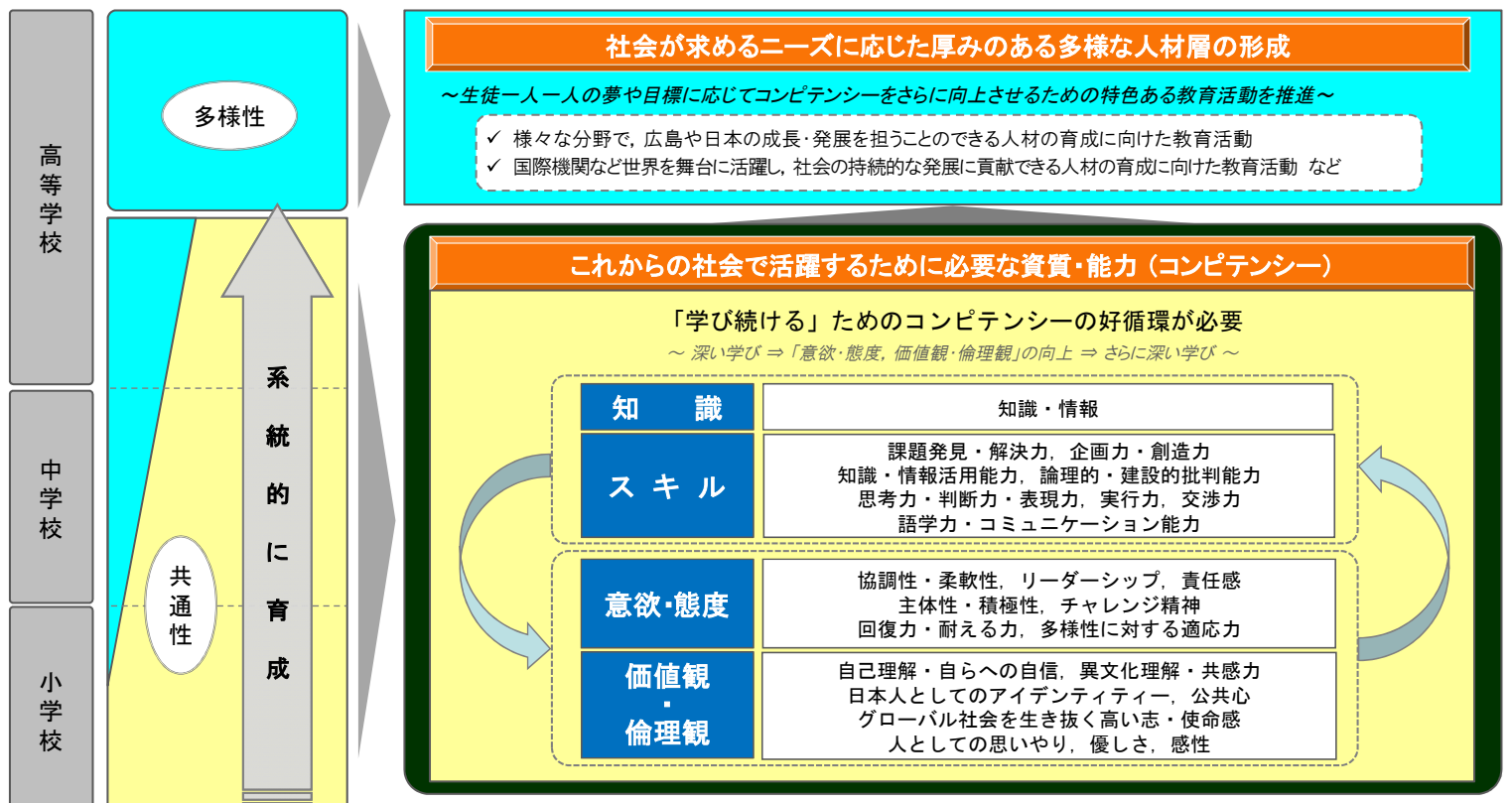


求められる力	具体像（イメージ）
未来を創る（実践力）	生活や社会，環境の中に問題を見だし，多様な他者と関係を築きながら答えを導き，自分の人生と社会を切り開いて，健やかで豊かな未来を創る力
深く考える（思考力）	一人一人が自分の考えを持って他者と対話し，考えを比較吟味して統合し，よりよい答えや知識を創り出す力，さらに次の問いを見つけ，学び続ける力
道具や身体を使う（基礎力）	言語や数量，情報などの記号や自らの身体を用いて，世界を理解し，表現する力

（国立教育政策研究所，2013，p.26 一部編集） 173

育成すべき資質・能力を整理している地域の例（広島県）

平成27年3月11日第3回教育課程企画特別部会における発表資料より



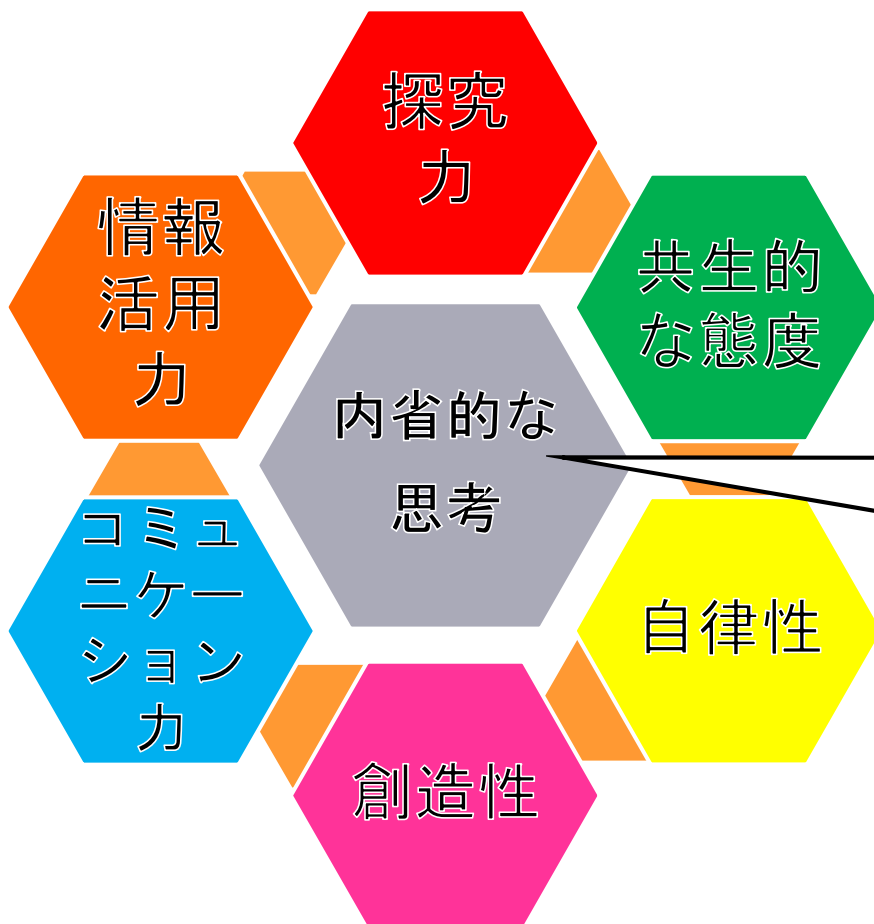
※コンピテンシーとは…グローバル化と近代化により、多様化し、相互に繋がった世界を生き抜くために必要な能力で、単なる知識や技能だけでなく、態度などを含む様々な資質・能力を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践的な力

[参考;H20.1中央教育審議会答申]

高等学校の教育課程の枠組みは、高校生の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ、必要最低限の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と、学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」のバランスに配慮する必要がある

6つの資質・能力及びその自覚化を促す「内省的な思考」

平成27年2月12日第2回
教育課程企画特別部会に
おける発表資料より作成



自分の考えを振り返り、これからの自分の在り方を考えようとする

資質・能力を育む地域の取組の例（埼玉県）

未来を拓く『学び』推進事業（埼玉県と東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構（CoREF）の連携）

事業の概要（CoREFホームページより）

埼玉県教育委員会は、2010年度からCoREFとの研究・連携を柱とする「県立高校学力向上基盤形成事業」を2年間実施してきました。2012年度から「未来を拓く『学び』推進事業」として研究連携を継続しています。CoREFは「協調学習」による授業改善の理論、ビジョンを提供し支援する形で連携を行っています。

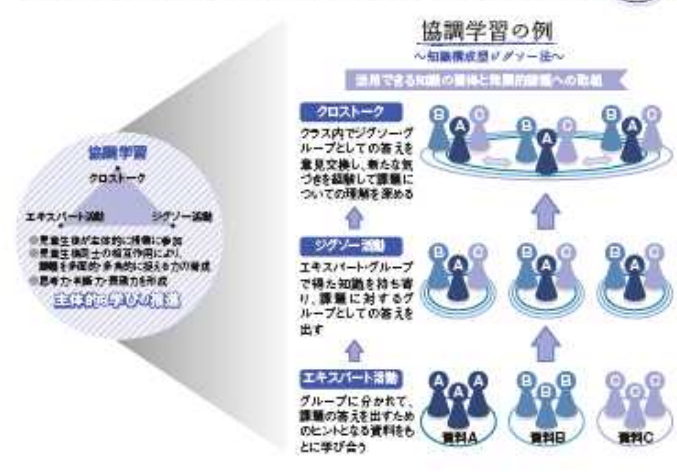
埼玉県の「未来を拓く『学び』推進事業」の目的は次の4つです。

- 未来を担う生徒に、コミュニケーション能力、問題解決能力、ICT活用能力など、これからの時代を主体的に生きるために必要な能力を育成するために、協働学習（協調学習）に基づく授業改善を図る。
- 学習者の視点に立った、自ら学ぶ意欲をはぐくむ教材の研究・開発をする。
- 大学や企業等の持つ知見を教育現場に活用することにより、学校の教育力を高め、生徒の学力向上に資する。
- 協働による教材開発、授業実践、評価の実践を通じて、継続的な授業改善を推進し、生徒の主体的な学びを支えていく中核教員を養成する。

実践例（埼玉県教育振興基本計画より）

未来を拓く「学び」の推進

- ▶ 協調学習など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力、判断力、表現力を形成していく授業手法の改善についての取組を、小・中学校、高等学校で推進します。
- ▶ 大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成します。



OECD(DeSeCo)		EU	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	(アメリカほか)	
キーコンピテンシー		キーコンピテンシー	キースキル と思考スキル	汎用的能力	キー コンピテンシー	21世紀スキル	
相互作用の 道具活用力	言語、記号の 活用	第1言語 外国語	コミュニケ ーション	リテラシー	言語・記号・テキスト を使用する能力	情報リテラシー ICTリテラシー	
	知識や情報の 活用	数学と科学技術の コンピテンス	数字の応用	ニューメラシー			
	技術の活用	デジタル・ コンピテンス	情報テク ノロジー	ICT技術			
反省性(考える力) (協働する力) (問題解決力)	学び方の 学習	思考スキル (問題解決) (協働する)	批判的・ 創造的思考力	思考力	創造とイノベーション 批判的思考と 問題解決 学び方の学習 コミュニケーション コラボレーション	基礎的 リテラシー	
自律的 活動力	大きな展望 人生設計と個人 的プロジェクト	進取の精神 と起業精神	問題解決 協働する	倫理的 理解	自己管理力	キャリアと生活	認知スキル
	権利・利害・限界 や要求の表明	社会的・市民的コン ピテンシー 文化的気づきと表現		個人的・ 社会的 能力	他者との関わり	個人的・社会的責任	
異質な集団 での交流力	人間関係力 協働する力 問題解決力		異文化間理解	参加と貢献	シティズンシップ	社会スキル	

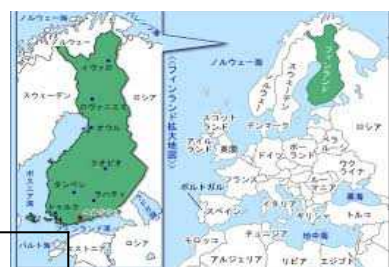
資質・能力の枠組みに関する諸外国の動向

コンピテンシーの観点で諸外国の教育改革を調査 (対象国と特徴)

- フィンランド:コンピテンシー育成への早くからの取組
- イギリス:キースキルから知識への振り戻し
- オーストラリア:資質・能力を教科等の内容へ埋め込み
- カナダ・オンタリオ州:成果を上げる教育改革
- ニュージーランド:資質・能力と内容をつなぐのは学校や教師
- ドイツ: PISAショックを契機に目標-成果管理システム構築
- フランス:全ての子供に共通基礎を
- アメリカ:コモンコアと21世紀型スキル
- シンガポール:効率(efficiency)志向から能力(ability)志向へ
- 韓国:特色ある学校カリキュラムの推進

フィンランド:コンピテンシーの育成に早くから取り組む

- 1994年版の全国教育課程基準 コンピテンシー・ベースに
- 資質・能力の構成要素



2001年 基礎教育における国家目標と授業時数配分に関する政令

基礎教育の国家目標 コンピテンシー

- ①人として・社会の一員としての成長
- ②生きるために必要な知識とスキル
- ③教育の平等の推進と生涯学習の基礎づくり

○2004年版の全国教育課程基準

- ・母語,A言語,B言語,算数,数学,環境,生物・地理,物理・化学,健康教育,宗教/倫理,歴史・社会,音楽,美術,手工,体育,家庭科,進路指導,選択科目
- ・教科横断的テーマの導入(人間としての成長、文化的アイデンティティと・・・)
- ・特徴 ①言語教育の重視 ②芸術系教科の重視 ③教科横断的テーマの設定

○2016年版の全国教育課程基準(草案) 7つのコンピテンシーの埋め込み

- L1) 思考力、学ぶことを学ぶ(learning-to-learn)
- L2) 文化的コンピテンス、相互作用、表現力
- L3) 自立心、生きるための技能/自己管理・日常活動の管理・安全性
- L4) マルチリテラシー(多元的読解力) L5) ICTコンピテンス
- L6) 職業において求められるスキルと起業家精神
- L7) 参加・影響・持続可能な未来の構築

179

○個別ニーズの把握、きめ細かい指導、特別支援教育の充実、高い教員の質

イギリス:キースキルから知識への振り返し

○資質・能力の構成要素

1999年版 NC 6つのキースキルと思考スキルの登場

キースキル	コミュニケーション、数の応用、他者との協力 自分自身の学習と成績を改善する能力、問題解決
思考スキル	情報処理スキル、推論のスキル、探求のスキル、 創造的な思考のスキル、評価のスキル



○領域固有性・・・知識とスキルの深い関係、転移は簡単に起こらない

2010年 キャメロン保守党・自由民主党連立政権

- ・ゴープ教育大臣:「ナショナル・カリキュラムはすべての子どもが身につけるべき本質的な知識(essential knowledge)ー事実、概念、原理、基礎的な運用ーに限定して定め」・・・
- ・オーツ(T. Oats)NC専門委員会座長「われわれは転移可能なスキルだけを教えることで十分であるという考え方には同意しないということをはっきりと述べておきたい、・・・汎用的なスキルや能力は重要ではあるけれども、そのまま単独で教えることはできない。こうしたスキルや能力は内容を伴う文脈で教えなければならない。」

○2014年版 NC・・・スキルよりは教科の知識が重視

カリキュラムを精選、英数理は詳細に、NCカリキュラム50%・学校カリキュラム50%

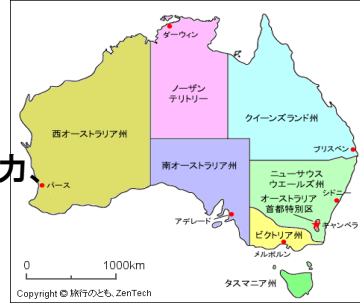
中核教科:英語、算数/数学、理科 その他の基礎教科:美術とデザイン、シティズンシップ、コンピュータ、デザインと技術、外国語/近代外国語、地理歴史、音楽、体育

その他の必修:宗教教育、性教育、キャリア教育、労働体験学習、準必修:PSHE

○教員を支援する学校職員の拡充、授業の準備時間の導入・・・

180

オーストラリア: 資質・能力を教科等の内容へ埋め込み



○資質・能力の構成要素

- ・汎用的能力: ①リテラシー、②ニューメラシー、③ICT技能、④批判的・創造的思考力、⑤倫理的理解、⑥異文化間理解、⑦個人的・社会的能力
- ・2,4,6,8,10年、あるいは、2,6,10年次修了時点の到達基準の設定

○資質・能力と教科等の内容

- ・教科等の内容ごとに汎用的能力の整理(総則)
- ・教科等の内容に汎用的能力を扱う指導個所にアイコンを埋め込み



3次元のカリキュラム

教科等の内容

英語、数学、科学、人文科学と社会科学、
芸術、言語、健康と体育、テクノロジー

汎用的能力

学際的カリキュラム優先事項

Learning Areas	General Capabilities	Cross-curriculum priorities	Year Level
English	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Foundation
Mathematics	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 1
History	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 2
Geography	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 3
Health and Physical Education	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 4
Arts	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 5
Science	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 6
Technology	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 7
Personal Development	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 8
Personal Development	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 9
Personal Development	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 10
Personal Development	General Capabilities Overview	Cross-curriculum priorities Overview	Year 10A

○資質・能力を育てる授業作りへの支援

- ・ウェブ版: 教科等の該当箇所から教員向けポータルサイトへ移動が可能
- ・豊富なデジタル教材の入手、コミュニティでの話し合いが可能

カナダ・オンタリオ州: 成果を上げる教育改革

○資質・能力の構成要素

- ・21世紀型スキル: 定義と育成のプロジェクト進行中
- ・学習スキルと学習習慣: 責任感、自己管理能力、コラボレーション、学習への積極性、自律性

○オンタリオ州カリキュラム

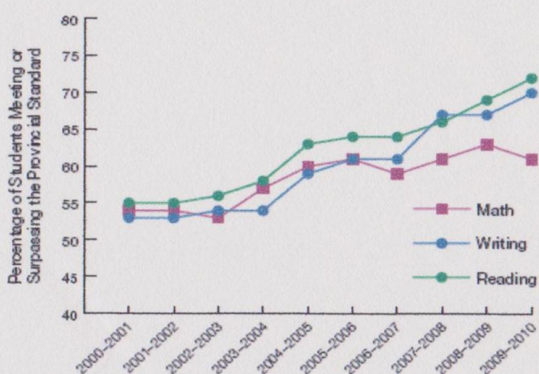
- ・内容スタンダード: 「何を教えるか」を規定
初等学校(第1-8学年): 芸術、第二言語としての仏語、保健体育、言語、算数・数学、先住民の言語、科学と技術教、社会科

- ・パフォーマンススタンダード: 「どのレベルで教えるか」を規定

(知識と理解、思考、コミュニケーション、適用能力)、到達度をレベル1~4で階層的に設定



ACHIEVEMENT OVER TIME



○マギンティ知事による教育改革 州の基準レベル3

- ・前政権の標準化施策(1995年~2003年) 州カリキュラム改革と州統一学力調査の導入
- ・現政権の教育戦略(2003年~現在)
 - ・明確な目標の設定
 - ・教師の指導力向上戦略
- ・州カリキュラムと連動した成績表
- ・読み書き計算能力開発室(LNS)

ニュージーランド: 資質・能力と内容をつなぐのは学校や教師

○資質・能力の構成要素

キーコンピテンシー: ①思考力, ②言語・シンボル・テキストの使用, ③自己管理, ④他者との関わり, ⑤参加と貢献
⇒ **手段かつ目標**

○資質・能力と学習領域



<前半: 理念>

目的と範囲, 概要, ヴィジョン, 原理, 価値, キーコンピテンシー...

<後半: 学習領域>

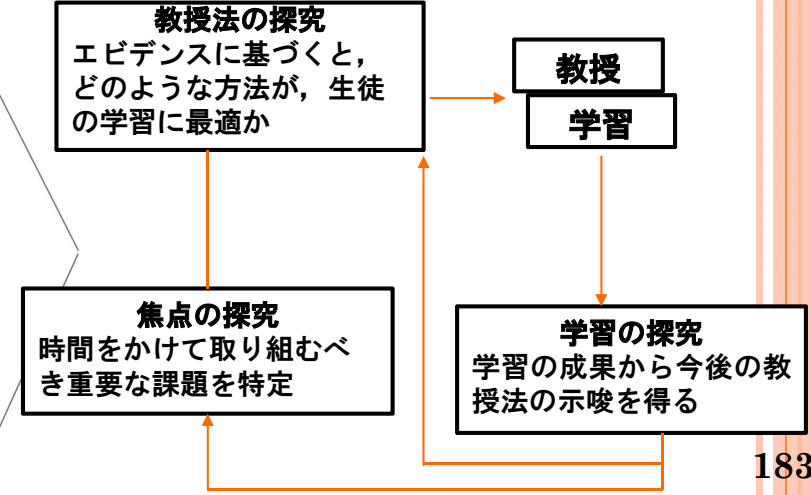
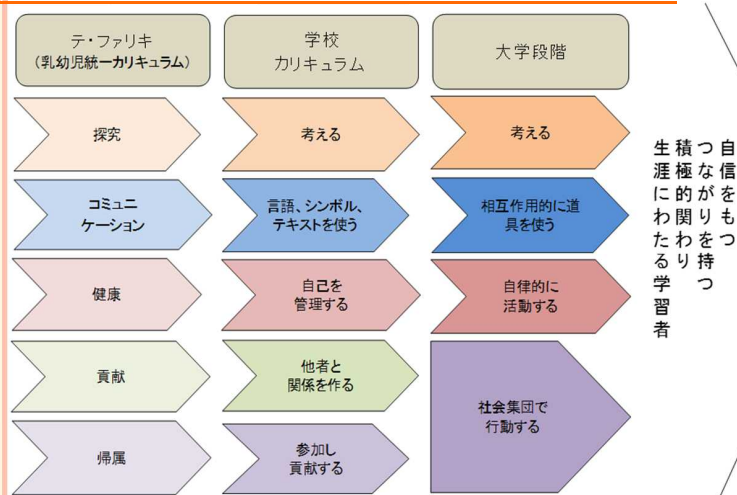
英語, 芸術, 保健・体育, 言語学習, 数学・統計, 科学, 社会科学, テクノロジー

・前半(理念)と後半(学習領域)をつなぐのは学校や教師

○ウェブサイト NCIに関する豊富な情報提供、教育評価ツールの専用サイト

○コンピテンシーの段階的育成

○探究的教授法のプロセス



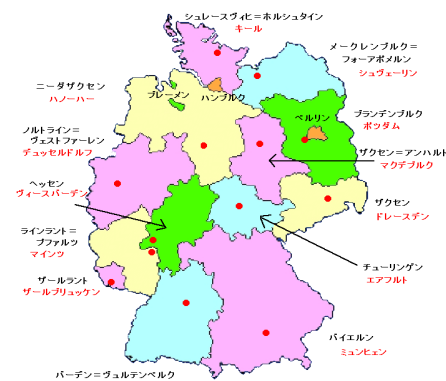
ドイツ: PISAショックを契機に、目標—成果管理システムの構築

KMK(常設各州文部大臣会議): 格差是正と学力向上

○資質・能力の構成要素

コンピテンシー	
①事象コンピテンシー	②方法コンピテンシー
③自己コンピテンシー	④社会コンピテンシー

ドイツの16の州



○目標—成果管理システム: ニューパブリックマネジメントの手法を導入

・連邦レベルで**教育スタンダード**の導入: 各学校種修了段階で到達目標設を設定

基礎学校修了段階	ドイツ語、数学
基幹学校修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語(仏・英)
前期中等教育修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語、生物、化学、物理
ギムナジウム修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語(仏・英)

・学力テストによる到達目標の評価一貫の保証

フンボルト大学: 教育制度における質的開発のための研究所(IQB)の設置

- ・国際レベル: 国際的な学校成績調査(PISA、TIMSS、PIRLS/IGLU)
- ・国レベル: 教育スタンダードの達成の州間比較(VERA)
- ・州レベル: 州単位での学習状況調査(カリキュラムや授業の改善)

フランス:全てのの子供に共通基礎を

○資質・能力の構成要素

2005年学校教育基本法(フイヨン法)

共通基礎

- ①フランス語の習得 ②一つの現代外国語の運用
- ③数学の基礎原理及び科学的技術的教養
- ④情報通信に関する日常的な技術の習得
- ⑤人文的教養 ⑥社会的公民的技能 ⑦自律性及び自発性



○学習期と学習指導要領

基礎学習期(小1, 2年)、深化学習期(小3~5年)、適応期(中1年)、中間期(中2, 3年)、進路指導期(中4年)、進路決定期(高校1年)、最後期(高2, 3年)

小学校(1, 2年):フランス語、数学、体育、外国語、芸術と芸術史、世界の発見

小学校(3~5年):フランス語、数学、体育、外国語、実験科学・技術、人文的教養

○教科を越えた領域

基礎学習期:世界の発見、コレージュ:発見学習、リセ:個別課題研究

○共通基礎の評価と個別支援措置

共通基礎の習得状況を評価(小2, 6、中4の修了時)、個人記録簿の作成

共通基礎の習得が困難な場合にプログラム(教育成功個別プログラム(PPRE))

アメリカ:コモンコアと21世紀型スキル

○資質・能力の構成要素

・大学・キャリアレディネス(CCSS)

・21世紀型スキルー 3つのコアスキル

○学習とイノベーションスキル

批判的思考と問題解決、コミュニケーションと協働、創造とイノベーション

○情報・メディア・テクノロジースキル

情報リテラシースキル、メディアリテラシースキル、ICTリテラシースキル

○生活とキャリアスキル

柔軟性と適応性、進取と自己方向づけスキル、社会/文化横断的スキル、生産性/アカウンタビリティスキル、リーダーシップと責任スキル

○コモンコア・ステートスタンダード(CCSS)

全米知事会(NGA)・全米州教育長協議会(CCSSO)のリード、43州とDCが採択

英語・言語技術(歴史/社会科、科学、技術のリテラシー)

算数・数学

パーク(PARCC)とスマター・バランスト(SMARTER)一新評価システムの開発と実施

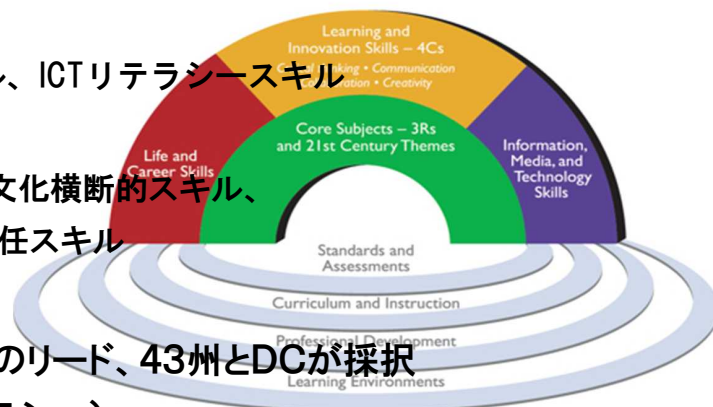
○21世紀型スキル運動:19州がパートナーに

スタンダード、評価、専門研修、ICTなどで21世紀型スキルの活用

○理科のスタンダードも (NGSS)



21st Century Student Outcomes and Support Systems



シンガポール: 効率(efficiency)志向から能力(ability)志向へ



○教育改革

1997年 思考する学校、学ぶ(Thinking School, Learning Nation: TSLN)

2004年 少なく教え、多くを学ぶ(Teach Less, Learn More: TLLM)

⇒教育内容10-20%削減、教員に1週間に2時間の教材研究の時間

○資質・能力の構成要素 カリキュラム2015

・コアの価値

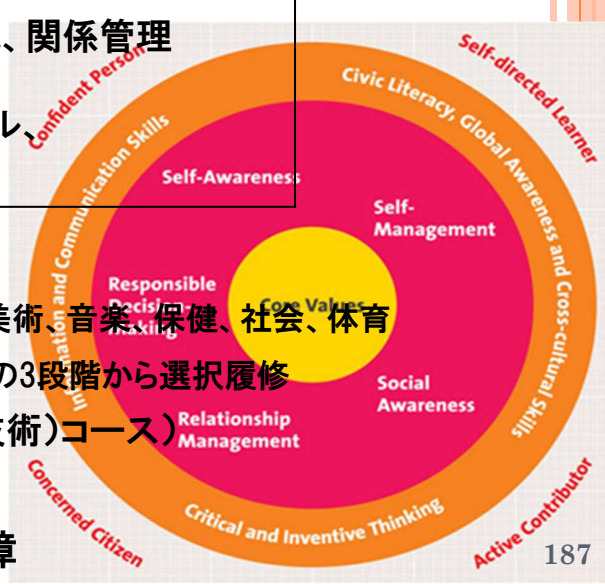
尊敬、責任、誠実、ケア、ねばり強さ、調和

・社会的・感情的コンピテンシー

自己意識、自己管理、責任ある意志決定、社会的意識、関係管理

・21世紀コンピテンシー

公民的リテラシー、グローバル意識、文化横断的スキル、情報とコミュニケーションスキル、批判的・創造的思考



○シラバス

・小学校1~4年: 英語、民族母語、数学、理科、公民・道徳教育、美術、音楽、保健、社会、体育

・小学校5・6年: 英語、民族母語、数学、理科は、上級・標準・基礎の3段階から選択履修

・中学校: コース別(快速コース、普通(学術)コース、普通(技術)コース)

○教員及び指導スタッフの増員、30人学級の実現、

授業研究の時間の確保、100時間の研修時間の保障

韓国: 特色ある学校カリキュラムの推進



○資質・能力の構成要素

核心力量の育成(↔DeSeCo)

自己理解力、意思疎通能力、論理力、想像力/創意力、

文化的感受性、問題解決能力、市民共同体精神、リーダーシップ

・核心力量は検討されたが、導入には至っていない。

○2009年12月 未来型教育課程、「グローバル創意人材」の育成

・学年群(小中高の12年間を2~3年ごとにまとめる)

1~2学年(基礎学習充実期)、3~4学年(自己主導学習能力開発期)、5~6学年(基本学習完成期)、7~9学年(自我探索期)、10~12学年(進路確定期)

・教科群 10⇒7(道徳と社会→社会・道徳、科学と実学→科学・実科、音楽と美術→芸術)

初等学校(1~2年): 国語、数学、正しい生活、賢い生活、楽しい生活

初等学校(3~6年):: 国語、社会・道徳、数学、科学・実科、外国語、体育、芸術

と創意的体験活動(自立活動、クラブ活動、奉仕活動、進路活動)

中学校: 国語、社会・道徳、数学、科学・実科、外国語、体育、芸術、選択

と創意的体験活動

・総時間数の20%についての時間配当の増減は学校の裁量

○パフォーマンス評価(遂行評価)のいち早い導入と定着

アクティブ・ラーニングに関する議論

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)
(平成24年8月28日)用語集より

「アクティブ・ラーニングとは、学生にある物事を行わせ、行っている物事について考えさせること」

邦訳は、松下佳代(京都大学高等教育研究開発推進センター教授)編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)

(アクティブ・ラーニングの一般的特徴として挙げられる点)

- (a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考(分析、総合、評価)に関わっていること
- (d) 学生は活動(例:読む、議論する、書く)に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること
- (f) 認知プロセスの外化※を伴うこと

※問題解決のために知識を使ったり、人に話したり書いたり発表したりすること

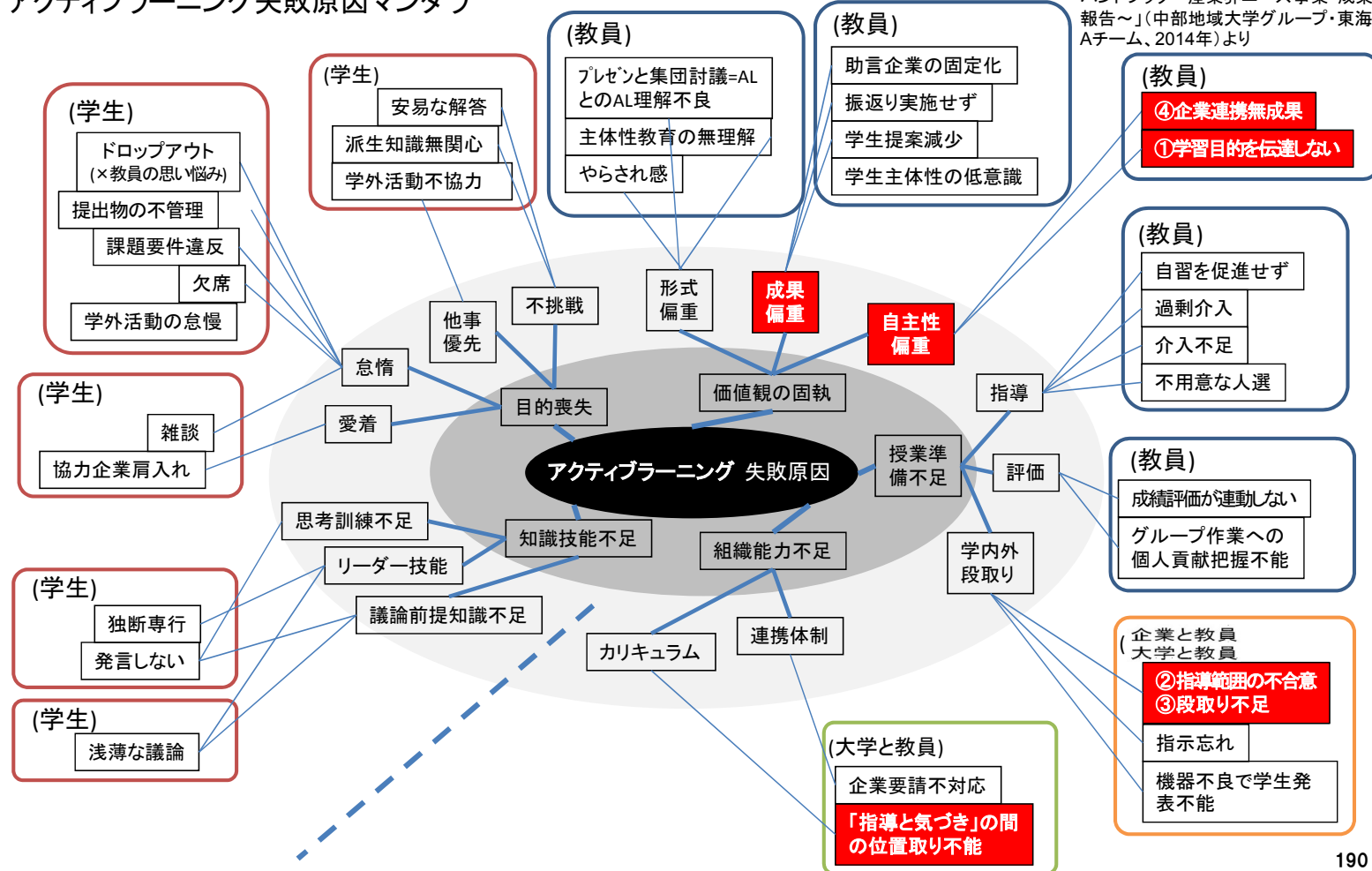
- (参考) 指導における「双子の過ち」
「網羅に焦点を合わせた指導」
「活動に焦点を合わせた指導」

松下佳代(京都大学高等教育研究開発推進センター教授)編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
アクティブ・ラーニングの一般的特徴は”Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)に基づき著者が再構成
「双子の過ち」は”Understanding by design”(Wiggins & McTighe, 2005)より

アクティブ・ラーニングの失敗事例調査から

アクティブラーニング失敗原因マンダラ

(出典)「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック～産業界ニーズ事業・成果報告～」(中部地域大学グループ・東海Aチーム、2014年)より



ブルームの教育目標分類学 【認知的領域】 (Bloom, B.S. 他)

- ① **知識** 情報や概念を想起する
- ② **理解** 伝えられたことがわかり、素材や観念を利用できる
- ③ **応用** 情報や概念を特定の具体的な状況で使う
- ④ **分析** 情報や概念を書く部分に分解し、相互の関係を明らかにする
- ⑤ **総合** 様々な概念を組み合わせて新たなものを形作る
- ⑥ **評価** 素材や方法の価値を目的に照らして判断する

改訂版ブルーム分類学 (Anderson, L.W. 他)

知識次元	認知過程の次元					
	① 記憶	② 理解	③ 応用	④ 分析	⑤ 評価	⑥ 創造
事実に知識						
概念的知識						
遂行的知識						
メタ認知的知識						

梶田 毅一 (奈良学園大学長) 著『教育評価 (第2版補訂版)』(有斐閣), 国立教育政策研究所『社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理解』を元に整理

学習プロセスのイメージ (例)

動機付け ⇒ 方向付け ⇒ 内化 ⇒ 外化 ⇒ 批評 ⇒ 統制

動機付け

主題に対する意識的・実質的な興味を喚起すること。学習者が、これまでの知識や経験では目の前の問題に対処できないという事態に直面すること。

方向付け

問題の解決を目指して学習活動を始めること。問題の解決に必要な知識の原理と構造を説明する予備的な仮説 (モデル) を形成すること。

内化

問題の解決に必要な知識を習得すること。新しい知識の助けを借りて、予備的なモデルを豊かにしていくこと。

外化

習得した知識を実際に適用して問題の解決を試みること。問題を解決し、現実の変化に影響を及ぼし革新を生じさせる際に、モデルをツールとして応用すること。

批評

問題の解決に知識を適用する中で、知識の限界を見つけ再構築すること。自分の獲得した説明モデルの妥当性と有効性を批判的に評価すること。

統制

一連のプロセスを振り返り、必要に応じて修正を行いながら、次の学習プロセスへと向かうこと。